

## 平成22年第2回函館市教育委員会定例会 会議録

1 日 時	平成22年2月10日(水)	午後1時30分
2 場 所	教育委員室	
3 出席委員	橋田委員長, 河村委員, 小葉松委員, 星野委員, 多賀谷委員	
4 事務局	川越生涯学習部長, 平馬学校教育部長, 小林生涯学習部次長, 岡崎生涯学習部次長, 對馬管理課長	
5 傍聴者	なし	
6 付議事項		
日程第1	議案第1号	平成22年度教育行政執行方針の決定に関し, 議決を求めること について
日程第2	議案第2号	小学生および中学生の公の施設の使用料の特例に関する条例の制 定依頼に関し, 議決を求めることについて
	議案第3号	小学生および中学生の公の施設の使用料の特例に関する条例の施 行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定依頼に関し, 議決を 求めることについて
	議案第4号	箱館奉行所条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し, 議決を 求めることについて
	議案第5号	函館市民プール条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し, 議 決を求めることについて
日程第3	議案第6号	平成21年度函館市入学準備金貸付者の選定に関し, 議決を求め ることについて
日程第4	議案第7号	平成22年度全国学力・学習状況調査の実施に関し, 議決を求め ることについて
日程第5	議案第8号	函館市社会教育委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて
	議案第9号	図書館協議会委員の任命に関し, 議決を求めることについて
	議案第10号	博物館協議会委員の任命に関し, 議決を求めることについて
日程第6	報告事項	・平成21年度教育費補正予算要求の内示結果について  ・平成22年度教育委員会関係予算要求の内示結果について  ・社会教育施設等の指定管理者候補者の選定結果について

### ■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に, 河村委員, 小葉松委員を選任。
- 本日の議案のうち, 日程第1, 議案第1号「平成22年度教育行政執行方針の決定に関し, 議決を求めることについて」から日程第4, 議案第7号「平成22年度全国学力・学習状況調査の実施に関し, 議決を求めることについて」まで, ならびに日程第6, 報告事項の1点目「平成21年度教育費補正予算要求の内示結果について」および報告事項の2点目「平成22年度教育委員会関係予算要求の内示結果について」を秘密会とし, 先議したいが, 如何か。

- 異議がないので、秘密会とさせていただきます。
- 日程第1，議案第1号「平成22年度教育行政執行方針の決定に関し，議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき，会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第1号は，原案のとおり可決する。
- 日程第2，議案第2号「小学生および中学生の公の施設の使用料の特例に関する条例の制定依頼に関し，議決を求めることについて」から議案第5号「函館市民プール条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し，議決を求めることについて」までを一括諮る。

(秘密会につき，会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第2号から議案第5号までは，原案のとおり可決する。
- 日程第3，議案第6号「平成21年度函館市入学準備金貸付者の選定に関し，議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき，会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第6号は，原案のとおり可決する。
- 日程第4，議案第7号「平成22年度全国学力・学習状況調査の実施に関し，議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき，会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第7号は，原案のとおり可決する。
- 日程第6，報告事項の1点目「平成21年度教育費補正予算要求の内示結果について」および報告事項の2点目「平成22年度教育委員会関係予算要求の内示結果について」を一括，生涯学習部長から報告を求める。

(秘密会につき，会議録省略)

■橋田委員長

- 報告事項の3点目「社会教育施設等の指定管理者候補者の選定結果について」を生涯学習部長から報告を求める。

■生涯学習部長

- 函館市指定管理者候補者選定委員会の審査により選定された，教育委員会所管の2施設の指定管理者候補者について報告する。
- 今回の選定は，平成22年4月1日から指定管理者制度を導入する「青少年研修センター」および平成22年7月29日にオープンする「箱館奉行所」について，指定管理者の指定の手続きを行うためのものであり，公募による指定管理者候補者の選定結果である。

- 「青少年研修センター」では、公募したところ2団体から応募があり、選定委員会による審査の結果、NK函館地域教育グループが指定管理者候補者に選定された。評価基準および評価内容は、記載のとおりである。
- 「箱館奉行所」では、公募したところ2団体から応募があり、選定委員会の審査の結果、名美興業株式会社が指定管理者候補者に選定されたところである。評価基準および評価内容は、記載のとおりである。
- 今後の予定については、今月26日から始まる市議会定例会において、指定に係る議決を得た後、各指定管理者候補者と正式に協定を締結するものである。

#### ■橋田委員長

- 日程第5、議案第8号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」から議案第10号「博物館協議会委員の任命に関し、議決を求めることについて」までを一括諮る。

#### ■生涯学習部長

- 議案第8号から議案第10号までの3件について、順次説明する。
- 議案第8号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」は、委員の任期満了に伴い、稲垣慎太郎氏ほか14名を平成22年3月11日から平成24年3月10日まで委嘱しようとするものである。
- 議案第9号「図書館協議会委員の任命に関し、議決を求めることについて」は、委員の任期満了に伴い、内藤一志氏ほか12名を平成22年2月22日から平成24年2月21日まで任命しようとするものである。
- 議案第10号「博物館協議会委員の任命に関し、議決を求めることについて」は、委員の任期満了に伴い、佐々木馨氏ほか10名を平成22年2月22日から平成24年2月21日まで任命しようとするものである。

#### ■橋田委員長

- 議案第8号から議案第10号までは、原案のとおり可決する。
- その他で、何かあるか。

#### ■学校教育部長

- 昨日、木直小学校PTA会長から、木直小学校と磨光小学校の統合について、要望書の提出があったので報告する。
- 木直小学校PTAでは、この地区の保育園で一緒だった園児が、小学校入学の際に木直小・磨光小学校へと別れ、尾札部中学校で再び一緒になること、児童数の減少により、数年後には完全複式学級となること、子どもたちにもっと大きな集団で学校生活を送って欲しいこと、男女の比率が保てないことなどの理由により、平成20年8月から、地域の未就学児童を持つ保護者も交えながら、統合へ向けた協議を続けてきた。今月2日にPTAでの意志が固まったことから、要望書が提出されたものである。
- 要望の内容については、平成23年4月の磨光小学校への統合、スクールバスの運行、統合へ向けて児童の不安を軽減させるための交流活動等の実施となっている。
- 要望書が提出されるまでの経過については、「函館市立小・中学校の配置についての基本指針」策定時の、平成20年8月に地域別懇談会を開催した際に、保護者から統合の要望があったことから、木直小学校PTAでは、統合に係る意識調査やアンケート調査を実施するなど、これまで協議を続けてきたものである。
- 両校の学校規模については、木直小学校は、今年度5学級57人が、平成27年度には3学級22人、磨光小学校は、今年度6学級141人が、平成27年度には6学級112人程度まで減

少するものと見込んでいる。

- 事務局としては、学校規模の現状やこの要望を踏まえて、今後、通学区域の変更や統廃合について審議する機関である学校教育審議会への諮問について、次回の教育委員会でお諮りしたいと考えている。

■終了宣言

- 午後3時3分

議事録署名人 河村 祥史

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 山本 茂義